

宣言日 令和5年10月2日



事業場名

株式会社 笹原組

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

我々は事業主として、『共存共栄』を基本理念とし「安全」と「快適な職場環境」を確保することにより地域に根付いた現代の多様性を受け入れられる職場環境を目指します。

1. 自然災害発生時には、作業所を中止し安全を確保できてから再開することを徹底します。また、災害復旧時には迅速に対応をし地域に貢献します。
2. 安全に関わる社員教育・企画を支援します。
3. 労働者が相談がある時は、しっかり話しを聞き多様な労働者が働きやすい職場環境を目指します。
4. 様々なハラスメントを理解しハラスメント防止に努めます。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき不安全行動を行わないため、安全作業・労働環境の向上に努めます。

1. 独断では判断せず、困ったときや迷ったときは相談して決定します。
2. 日々の作業打合せを行い意思の疎通をしっかりとります。
3. 自然災害が発生した時には、安全を確認したうえで報告をしてから作業を再開します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。